

【重要】臨時休業期間延長のお知らせ

2020年5月5日
株式会社ラストウェルネス

日頃より弊社スポーツクラブをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

5月4日に政府より「緊急事態宣言」の期間延長が正式に発表されましたので、下記の通り臨時休業期間を延長させていただきます。

会員の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

尚、営業再開は弊社ホームページ及びオンダイアリーアプリにてお知らせいたします。

記

- 休業延長期間 2020年5月7日(木)～当面の間
※休業要請解除次第、順次営業を再開させていただきます。

- 対象施設 全店舗

- お問い合わせ 10:00～18:00 (休館日を除く)

- 月会費 休業期間中の月会費は無料とさせていただきます。
※ご返金は次月以降の月会費にて充当させていただきます。

- お問い合わせ電話番号
 - 三鷹店 050-5306-6625 (月曜休館日)
 - 東戸塚店 050-5306-6626 (月曜休館日)
 - 横浜東口店 050-5306-6628 (月曜休館日) ※臨時休業期間中のみ
 - 本牧店 050-5306-6630 (月曜休館日)

以上